

鴨川市老人憩の家の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和7年12月23日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市規則第34号

鴨川市老人憩の家の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則

鴨川市老人憩の家の設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年鴨川市規則第77号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和8年3月1日から施行する。